

令和6年4月1日

公 告

陸上自衛隊武山駐屯地
業務隊長 佐藤 篤

陸上自衛隊武山駐屯地において開催される「武山三自衛隊・横須賀市西地区納涼花火大会」において、臨時売店の設置及び経営する業者について、次のとおり募集致します。

1 応募資格

- (1) 予算決算、会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者
- (2) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は、同等の資格を有する者
- (3) 業務の全部若しくは、一部を第三者に委託し、又は、譲渡することなく遂行できる者
- (4) 法人等（個人、法人又は、団体をいう。）の役員等（個人である場合は、その者、法人である場合は、役員若しくは、支店、又は、営業所の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、その他、経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (5) 役員等が、自己、自社若しくは、第三者の不正の利益を図る目的、又は、第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は、暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は、暴力団員に対して、資金等を供給し、若しくは、便宜を供与するなど直接的あるいは、積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は、関与している者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は、暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団又は、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (9) 暴力団又は、暴力団員及び第5号から第8号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可による。

3 設置日及び設置場所

(1) 設置日

令和6年8月31日(土)

(2) 設置場所

陸上自衛隊武山駐屯地(神奈川県横須賀市御幸浜1-1)

4 臨時売店募集要領等の配布

(1) 期間

令和6年4月1日(月)から4月15日(月)(土及び日曜日を除く。)
午前8時15分から午後5時までの間

(2) 場所

神奈川県横須賀市御幸浜1-1

陸上自衛隊武山駐屯地業務隊厚生科(北1号隊舎1階)

(3) 連絡先

電話 046-856-1291 内線687(担当:共済班長)

5 募集要領・仕様書及び現場説明会参加申込書の提出

(1) 説明会に参加を希望する業者

臨時売店募集要領の別紙第1「募集要領・仕様書及び現場説明会参加申込書」を、令和6年4月15日(月)午後5時(時間厳守)までに、提出すること。(郵送可)

(2) 提出先

〒238-0317

神奈川県横須賀市御幸浜1-1

陸上自衛隊武山駐屯地業務隊厚生科

6 募集要領・仕様書説明会及び現場説明会

(1) 日時

令和6年4月16日(火)午後3時から

(2) 場所

陸上自衛隊武山駐屯地 北1号隊舎4階大教場

(3) 携行品

臨時売店募集要領、同仕様書及び印鑑

(注)本説明会に参加されない業者は、公募へ参加は不可とする。

7 その他

細部の内容は、臨時売店募集要領による。